

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府京都市伏見区南寝小屋町9 1 番地

名称 安田産業株式会社

代表取締役 安田 奉春



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本 周平

許可の年月日 令和 6年 8月24日

許可の有効年月日 令和13年 8月23日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥 | 8) 繊維くず |
| 2) 廃油 | 9) 動植物性残さ |
| 3) 廃酸 | 10) ゴムくず |
| 4) 廃アルカリ | 11) 金属くず |
| 5) 廃プラスチック類 | 12) ガラスくず |
| 6) 紙くず | 13) がれき類 |
| 7) 木くず | |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 5) 12) 13)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成17年 8月24日 新規許可 平成22年 8月24日 更新許可
平成23年 8月 9日 優良確認 平成29年 8月24日 更新許可・優良認定

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有